

四半期報告書

(第116期第1四半期)

株式会社 **加藤製作所**

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第116期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期 連結累計期間	第116期 第1四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	16,491	16,626	75,679
経常利益 (百万円)	1,199	1,662	6,900
四半期(当期)純利益 (百万円)	784	903	3,718
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,400	772	4,802
純資産額 (百万円)	36,548	40,423	39,574
総資産額 (百万円)	85,099	93,939	93,261
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.39	15.41	63.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.95	43.03	42.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和により、緩やかな景気回復がみられましたが、消費税増税の影響で景況感の小幅な悪化もみられました。一方海外では、新興国の景気減速への警戒感や中国経済の成長鈍化により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業環境は、国内の建設用クレーンは消費税増税の反動減を懸念しておりましたが需要は堅調に推移し、油圧ショベルは排出ガス規制強化や消費税増税による駆け込み需要の反動に伴い、需要に力強さが欠ける状況がみられました。海外地域は、新興国向けの建設用クレーンが堅調に推移し、中国の油圧ショベルも堅調に推移しました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は166億2千6百万円(前年同期比100.8%)となり、収益につきましては、営業利益15億4千9百万円(前年同期比170.0%)、経常利益16億6千2百万円(前年同期比138.6%)、四半期純利益は9億3百万円(前年同期比115.1%)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

① 日本

日本における建設用クレーンの需要は、消費税増税による駆け込み需要の反動減が一時的にみられましたが、堅調に推移いたしました。持ち直しました。油圧ショベルの需要は力強さに欠ける状況がみられました。海外は、新興国のインフラ整備に使用される建設用クレーンの需要は堅調に推移しました。売上高は137億8千2百万円(前年同期比103.7%)となり、セグメント利益(営業利益)は8億6千9百万円(前年同期比156.6%)となりました。

② 中国

中国における油圧ショベルの需要は、小型・中型を中心に増加いたしました。売上高は38億4千9百万円(前年同期比106.2%)となり、セグメント利益(営業利益)は6億1千4百万円(前年同期比249.0%)となりました。

主要品目別売上高の状況は次のとおりであります。

① 建設用クレーン

建設用クレーンにつきましては、国内は消費税増税の駆け込み需要の反動を懸念しておりましたが、影響は予想より少なくすみ堅調でありました。海外はインフラ整備やプラント事業の需要が高い新興国向けを中心に堅調に推移しました。売上高は101億9千8百万円(前年同期比108.1%)となりました。

② 油圧ショベル等

油圧ショベル等につきましては、中国は小型・中型を中心に増加しましたが、日本の需要は力強さに欠ける状況となりました。売上高は61億5千4百万円(前年同期比88.8%)となりました。

③ 路面清掃車等

路面清掃車等につきましては、売上高2億7千3百万円(前年同期比214.5%)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(資産の状況)

当第1四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末の932億6千1百万円に比べて6億7千7百万円増加し、939億3千9百万円となりました。これは主として、現預金が2億7百万円、棚卸資産が41億4千9百万円、有形固定資産が2億5千8百万円、投資その他の投資が2億6千3百万円の増加と、受取手形・売掛金が45億1千4百万円減少したことによるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末の536億8千7百万円に比べ1億7千1百万円減少し、535億1千5百万円となりました。これは主として、支払手形・買掛金が19億7千7百万円の増加と未払法人税等が15億3千5百万円、退職給付に係る負債が7億4千2百万円減少したことによるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結累計期間末における純資産は、前連結会計年度末の395億7千4百万円に比べ8億4千9百万円増加し404億2千3百万円となりました。これは主として、四半期純利益が9億3百万円の増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億6千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,717,936	58,717,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	58,717,936	58,717,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	58,717	—	2,935	—	7,109

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,293,000	58,293	—
単元未満株式	普通株式 310,936	—	—
発行済株式総数	58,717,936	—	—
総株主の議決権	—	58,293	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1-9-37	114,000	—	114,000	0.19
計	—	114,000	—	114,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,743	18,950
受取手形及び売掛金	44,058	39,544
たな卸資産	18,955	23,104
繰延税金資産	1,647	1,646
その他	376	838
貸倒引当金	△1,979	△2,129
流動資産合計	81,802	81,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,804	4,109
機械装置及び運搬具（純額）	1,259	1,339
土地	2,737	2,737
建設仮勘定	291	160
その他（純額）	165	171
有形固定資産合計	8,259	8,518
無形固定資産	247	250
投資その他の資産		
投資有価証券	1,673	1,737
破産更生債権等	973	960
その他	1,279	1,478
貸倒引当金	△973	△960
投資その他の資産合計	2,952	3,216
固定資産合計	11,459	11,984
資産合計	93,261	93,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,625	27,602
短期借入金	2,905	3,990
1年内返済予定の長期借入金	4,941	4,603
未払法人税等	2,305	769
割賦販売前受利息	1,099	1,015
賞与引当金	532	277
製品保証引当金	467	395
その他	950	1,363
流動負債合計	38,827	40,018
固定負債		
長期借入金	13,121	12,238
役員退職慰労引当金	642	—
退職給付に係る負債	852	110
繰延税金負債	240	508
その他	4	641
固定負債合計	14,860	13,497
負債合計	53,687	53,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	27,188	28,168
自己株式	△28	△29
株主資本合計	37,204	38,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137	173
為替換算調整勘定	2,341	2,165
退職給付に係る調整累計額	△109	△99
その他の包括利益累計額合計	2,369	2,239
純資産合計	39,574	40,423
負債純資産合計	93,261	93,939

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	16,491	16,626
売上原価	13,992	13,419
売上総利益	2,499	3,206
販売費及び一般管理費	1,587	1,657
営業利益	911	1,549
営業外収益		
受取利息	3	7
割賦販売受取利息	131	119
受取配当金	6	7
持分法による投資利益	—	9
為替差益	216	—
製品保証引当金戻入額	—	71
その他	42	18
営業外収益合計	401	233
営業外費用		
支払利息	109	88
持分法による投資損失	2	—
為替差損	—	30
その他	2	2
営業外費用合計	114	120
経常利益	1,199	1,662
特別利益		
固定資産売却益	—	3
特別利益合計	—	3
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税金等調整前四半期純利益	1,199	1,665
法人税、住民税及び事業税	602	774
法人税等調整額	△187	△11
法人税等合計	414	762
少数株主損益調整前四半期純利益	784	903
四半期純利益	784	903

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	784	903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	36
為替換算調整勘定	597	△176
退職給付に係る調整額	—	10
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	616	△130
四半期包括利益	1,400	772
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,400	772
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が709百万円減少し、利益剰余金が457百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(役員退職慰労引当金に関する事項の変更)

当社は、平成26年6月27日開催の株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、本総会までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。当社は、役員退職慰労金支給に備えるため、当社の基準に基づく期末要支給額の全額を引当て計上しており、また、退職慰労金の打切り支給の時期が各役員それぞれの退任時に予定されていることから、当総会日までの役員退職慰労引当金636百万円を未払金に振り替えており、当第1四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表において「固定負債」の「長期未払金」に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	157百万円	165百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	234	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	380	6.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	中国	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	12,868	3,623	16,491	—	16,491
セグメント間の内部売上高又は振替高	418	—	418	△418	—
計	13,286	3,623	16,910	△418	16,491
セグメント利益	554	246	801	110	911

(注) 1. セグメント利益の調整額には主としてセグメント間未実現利益消去110百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	中国	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	12,799	3,826	16,626	—	16,626
セグメント間の内部売上高又は振替高	983	22	1,005	△1,005	—
計	13,782	3,849	17,631	△1,005	16,626
セグメント利益	869	614	1,483	66	1,549

(注) 1. セグメント利益の調整額には主としてセグメント間未実現利益消去66百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円39銭	15円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	784	903
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	784	903
普通株式の期中平均株式数(株)	58,608,101	58,603,179

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝野 成紀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉 真剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲野辺 研	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 公康

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 加藤 公康は、当社の第116期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。